

放射性物質に係る牛肉の検査結果について(12月13日)

別紙

No.	と畜月日	検査月日	と畜場所	生産地	検査結果(Bq/kg)		検査機器 [※]
					放射性ヨウ素131	放射性セシウム (Cs-134とCs-137の合計)	

※ 検査機器2:NaIシンチレーションスペクトロメータ <測定下限値> ヨウ素、セシウム:25Bq/kg

検査機関:群馬県食肉衛生検査所

検査機器4:ゲルマニウム半導体検出器 <測定下限値> ヨウ素、セシウム:20Bq/kg

検査機関:群馬県農業技術センター

検査機器5:NaIシンチレーションスペクトロメータ <測定下限値> ヨウ素、セシウム:25Bq/kg

検査機関:群馬県農業技術センター

検査機器6:ゲルマニウム半導体検出器(スクリーニング) <測定下限値> ヨウ素、セシウム:25Bq/kg

検査機関:群馬県農業技術センター

※※基準値:放射性セシウム 100Bq/kg 放射性ヨウ素については未設定